

# 学校法人大阪歯科大学 第1期中期計画

## (2020年度 ~ 2024年度)

<はじめに>

大阪歯科大学は、1911（明治44）年12月、創立者・藤原市太郎により大阪歯科大学として誕生した。その後、歯科医学専門学校、旧制大学を経て、1952年には新制大阪歯科大学となり、現在、歯学部を始め、医療保健学部、大学院歯学研究科、大学院医療保健学研究科の2学部2研究科体制となり、キャンパスも楠葉だけでなく、牧野、天満橋の三キャンパスに及び、更に天満橋には附属病院を設けている。

本学は、創立者の遺訓である「博愛公益」を建学の精神とし、創立100周年を迎えた2011年には、これからの大学全体の目指すべき方向性として、「募集ブランド力の回復」「学力の向上」「教育力の向上」「人間性涵養力への注力」「教員人材育成力への注力」という「五つの力の目標」（2008年制定）に加え、「学生の国際交流力増強」「大学院力の増強」「研究力の向上」という「三つの力の追加目標」を掲げ、「歯科医学・医療に関する専門知識、技術の習得と共に、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、博愛と公益に努める」ことを目的として、教職員一丸となり本学の発展に努力してきたところである。

一方、我が国の高等教育は、2018年11月の中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において、18歳人口の減少、グローバル化、高度情報化など加速度的な社会構造の変化に伴い、これから目指す大学像として、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にして、学修の成果を学修者が実感できる、いわゆる教育の質保証の在り方への転換が求められている。合わせて、2040年には18歳人口が88万人と、現在の7割に減少することに鑑み、教育の質保証を担保したうえで、社会人及び留学生の受け入れ拡大が求められると同時に地域ニーズに応える大学の特色を生かした連携が求められているところである。また歯科医療関係では、これまで齲蝕処置や補綴治療など、歯の形態回復を主体とした医療機関完結型が中心であったが、近年では各ライフステージや身体の状態に応じた歯科保健医療サービスへの移行が図られるようになり、地域完結型の歯科医療システムへ構造転換が求められている。このような情勢の中で、昨年私立学校法が改正され、国立大学と同様に私立大学においても、2020年4月から中期計画を定めるよう義務化されたところである。

もとより、本学においては、先に掲げた建学の精神に基づく八つの力の実現を目標として鋭意努力してきたところであるが、今後の本学の将来を見据えた時、健全な財政運営や教育環境を整えることはもちろんのこと、新たな医療系新学部の設置など、時流に即した前向きな大学改革を推し進めていかなければならない時期であると考えている。そのような意味でも、改めて第一期中期計画として具体的な目標行動について記したところである。大学の構成員である教職員においては、創立者の「博愛公益」という建学の精神を今一度心に刻み、目標達成に向け、より一層の努力を貫き通していただきたいとお願いする次第である。また本学関係者におかれは、中期計画達成に向けて、これまで以上のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げる次第である。

なお、本中期計画は、認証評価の結果、私立大学を取り巻く諸情勢の変化及び本学の財政状況により実施時期を柔軟に見直すことがあることをお含みいただきたい。

#### ＜中期計画の基本的重点項目＞

基本的重点項目は、次のとおりである。

- [1] 教育力を高め、教育の質保証及び各国家試験の高水準の合格率維持を図り、優れた歯科医師を輩出
- [2] 研究力及び研究の質の向上を図るとともに海外研修制度の充実と国際交流を活性化
- [3] 附属病院改革による病院機能の強化及び収支改善
- [4] 社会貢献・地域連携を積極的に展開
- [5] 財政基盤の充実
- [6] 戦略的人事政策を策定して実行
- [7] 管理運営体制の強化

#### [1] 教育力を高め、教育の質保証及び各国家試験の高水準の合格率維持を図り、優れた歯科医師を輩出

○教育研究組織

[大学全体]

- ・ 歯学部、歯学研究科、医療保健学部、医療保健学研究科、附属病院、中央歯学研究所の連携を強化する。
- ・ 教育の質の向上を目指し、本学大学学則、大学院学則の改正を含む教学関係

規程及び諸制度の不断の見直しを行い、教育の質保証に向けた方策を充実させる。(各学部学科の目的、高等教育の修学支援制度等の設定)

- ・ 2020年4月開設の医療保健学研究科博士課程(後期)について、設置の目的に相応しい組織の活性化を図る。
- ・ 人材育成について将来を見据えた方策を策定
- ・ 楠葉キャンパスに医療系新学部を開設するための準備を開始する。

## ○教育課程・教育成果

### [大学全体]

- ・ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた教育の質の向上について不断に検証するとともに改善を図る。
- ・ GPA制度の活用を図る。
- ・ 教育の可視化を推進し、「学修者主体の教育」の一層の充実を図り、教育課程を整備する。
- ・ 学生の授業評価による授業内容の改善を図る。
- ・ 情報リテラシー教育の一層の充実を図る。
- ・ アクティブ・ラーニングの授業実施率を上げる。
- ・ カリキュラムの検討を行い、改善充実を図る。
- ・ 特色ある教育プログラムを実施する。

### [歯学部]

- ・ 歯科医師国家試験において従来以上の合格率及び最低修業年限での合格率の向上を目指す。
- ・ CBT、OSCEの高位合格率の確保を目指す。
- ・ GPA制度の活用を検討する。
- ・ 2020年度から本実施される臨床能力試験への体制を整備し、高位合格率を確保する。
- ・ 2022年度から本実施される予定の歯学教育分野別認証評価に向けて受審体制を整備する。
- ・ 学生の研究マインドの向上に努める。

### [歯学研究科]

- ・ 大学院学則に掲げる医療保健学研究科の目的に合致する人材を育成する。
- ・ 専攻科単位のリサーチワークとコースワークとの適切な組み合わせによる教育課程を検討する。認証

- ・科目の配当年次について規定化を行う。【認証】
- ・学位論文審査基準を『大学院歯学研究科ハンドブック』に明記するとともにホームページ上に公表する。【認証】
- ・プレFD（TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用、大学院セミナー等）の内容を充実するとともに、その情報提供の徹底に努める。【学教】

#### [医療保健学部]

- ・歯科衛生士・歯科技工士国家試験での高水準合格率を維持する。
- ・ダブル・ディグリー・プログラムの導入により学部教育の充実を図る

#### [医療保健学研究科]

- ・大学院学則に掲げる歯学研究科の目的に合致する人材を育成する。
- ・学位論文審査基準について、これを学生に明示するとともにホームページ上に公表する。【学教】
- ・プレFD（TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用、大学院セミナー等）の内容を充実するとともに、その情報提供の徹底に努める。【学教】

#### ○学生の受け入れに関する取り組みの強化

##### [大学全体]

- ・学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を継続して実施する。
- ・高大連携の強化を図る。
- ・初年次教育を一層充実させる。

##### [歯学部]

- ・入学定員2割減の状況下での入試倍率のさらなる向上を目指す。
- ・オープンキャンパスの内容を一層充実させる。
- ・入学者選抜方法（多様化の取り組み）を検討する。
- ・収容定員に対する在籍学生比率の改善を図る。【認証】

##### [歯学研究科]

- ・歯科基礎系専攻の学生の確保を図る。
- ・外国人留学生についてのアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性を検証し、充実を図る。
- ・ホームページ（英語版を含む）の内容の充実を図る。【認証】

[医療保健学部]

- ・入学定員（口腔保健学科、口腔工学科）を充足確保する。
- ・オープンキャンパスの内容を一層充実させる。
- ・入学者選抜方法（多様化の取り組み）を検討する。
- ・初年次教育の充実を一層充実させる

[医療保健学研究科]

修士課程及び博士課程（後期）における大学院生の恒常的確保を図る。

○学生支援

[学部全体]

- ・学年指導教授、助言教員等によるきめ細かいサポート体制を推進し、学生支援体制を充実する。
- ・オフィスアワーによる一層きめ細かな学修指導を行う。
- ・学生相談体制の充実と強化を図る
- ・高等教育の修学支援制度の導入により学生生活の支援の充実を図る。
- ・キャリア支援の体制を整える。

[歯学部]

- ・学年指導教授、助言教員、教育アドバイザーの連携による学生支援活動を強化する。
- ・看護師、臨床心理士による学生相談体制の拡充を図る。
- ・学部生への進路支援（研修歯科医マッチング制度）の充実を図る。
- ・高等教育の修学支援制度の導入により学生生活の支援の充実を図る。

[歯学研究科]

- ・経済的負担軽減措置の充実を図るとともにその情報を適宜公表していく。

学教

[医療保健学部]

- ・学年指導教授、助言教員、学生支援室（看護師、臨床心理士）による学生支援の強化を図る。
- ・高等教育の修学支援制度の導入により学生生活の支援の充実を図る。
- ・キャリア教育の充実（キャリアセンタースタッフの整備）を図る。
- ・卒業生の高就職率を目指す。

### [医療保健学研究科]

- ・ 経済的負担軽減措置の充実を図るとともにその情報を公表する。 学教

## [2] 研究力及び研究の質の向上を図るとともに海外研修制度の充実と国際交流を活性化

### ○研究活動

#### [大学全体]

- ・ 医療系学部・研究科の特色を生かして研究ブランド力の確立を目指す。
- ・ 各研究費公募状況の把握と、公的研究費（競争的資金）の獲得を目指す。
- ・ 科学研究費申請数、採択数の増加により研究力アップに繋げる。
- ・ 関西医科大学、摂南大学との医歯薬連携協定による共同研究を推進する。
- ・ 研究環境・支援体制を整備し強化を図る。

### ○国際交流

- ・ 国際化に対応できる人材育成教育プログラムの開発を行い発展させる。
- ・ 中国・アジア・北米・南米・オセアニア・ヨーロッパの交流協定締結校への学生の短期海外研修派遣の充実を図り、国際社会に貢献する人材を養成する。
- ・ ダブル・ディグリー・プログラムの導入により医療保健学部教育の充実を図る。
- ・ 海外の学生、研究者の受け入れの促進を図る。

## [3] 附属病院改革による病院機能の強化及び収支改善を図る

以下のような方策により収支改善を図り、2020年度以降の患者数の増加を目指す。

- ・ 自費診療の推進による適用症例の増加
- ・ 近年多様化する患者のスペシャル・ニーズに対応するための口腔リハビリテーション科、睡眠時無呼吸外来、睡眠歯科外来等の診療部門の拡充
- ・ 2019年度に附属病院内に新設した大阪国際先制医療センターにおけるmRNA検査等をはじめとした歯科領域に留まらない先進的な医療の提供
- ・ 土曜日の開院や診療終了時刻の延長による総合的な診療時間枠の拡大
- ・ 外部医療機関入院患者や老健施設入所者等に対する歯科訪問への積極参入
- ・ 診療分野教員を増員し、臨床研究及び臨床教育の充実を図る。
- ・ 医療安全管理学室の機能を強化し、医療安全に対する意識の一層の向上強化を図る。
- ・ 附属病院ホームページの内容を充実させ、外部への情報発信を高めることにより一層の患者増を図る。

- ・デジタルサイネージ等の設備の拡充により受診中の患者に対する、よりきめ細やかな最新情報の提供に努める。
- ・附属病院周辺地域と連携し、地域包括ケアシステムに積極的に参画することで、医科歯科介護連携による地域完結型医療を推進する。
- ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受けるべく基盤整備を行う。
- ・卒業前歯学部学生、いわゆるスチューデント・デンティストによる臨床実習や近隣の協力型研修施設との複合研修方式を中心とした卒業臨床研修等の制度を支援し得る、本学歯学部・医療保健学部等の卒前・卒業後教育及び生涯にわたる医療人としての研修の場としての役割を強化する。

#### **[4] 社会貢献・地域連携を積極的に展開**

- ・厚生労働省の受託事業として設置された歯科衛生士研修センターにより、歯科衛生士の復職支援及び離職防止に向けた活動を積極的に推進する。
- ・学校法人関西医科大学、学校法人常翔学園との連携協定により地域連携を強化する。
- ・枚方産学公連携プラットフォーム（大阪工業大学、摂南大学、関西医科大学、枚方市、北大阪商工会議所、資生堂ジャパン（株）近畿支社、（株）Morondo）により枚方市における高等教育の活性化を図る。
- ・学園都市ひらかた推進協議会、健康医療都市ひらかたコンソーシアムへの積極的な参画を図る。
- ・枚方市の環境美化活動に参画し、社会人基礎力を涵養する。
- ・1993年開講以来、2020年で通算28回目を迎える大阪歯科大学公開講座の内容について一層の充実を図る。

#### **[5] 財政基盤の充実**

- ・安定的な経営を目指し、収支構造の改善と財政基盤のさらなる充実を図る。
- ・外部資金獲得力の向上を図る（公的補助金、寄附金等）。

#### **[6] 戦略的人事政策を策定して実行**

[大学全体]

- ・建学の精神を遵守し、本学の発展に真に寄与する高潔な人格と識見及び私立大学の教員としての自覚を有し、教育、研究、臨床に情熱をもつ者の恒常的選考を行う。
- ・教員候補者資格審査基準の厳格化を図る。
- ・将来を見据えた戦略的な人員計画のもと必要となる人件費を可能な限り抑制す

- る。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活性化を図る。
  - ・スタッフ・ディベロップメント（SD）の活性化を図る。
  - ・働き方改革の一層の推進を図る。

#### [7] 管理運営体制の強化を図る

- ・理事長・学長のリーダーシップのもと、本法人の意思決定機関としての理事会、教学における学長の諮問機関である歯学部主任教授会、医療保健学部教授会、歯学研究科会議、医療保健学研究科会議及び各種委員会が一層連携を密にし、改革・改善に取り組む。
- ・大学運営の方針に沿った中期計画の執行を管理する中期計画管理委員会を立ち上げる。
- ・大学ホームページ等による法人・教学部門の情報公開をより一層充実させる。

#### ○自己点検評価・認証評価

- ・理事会を中心に大学のガバナンス体制をより充実させる。
- ・大学協議会による全学的教学マネジメント体制の充実を図るとともに、教育の内部質保証体制の充実を推進し、大学基準協会の認証評価受審への体制を整備する。
- ・PDCAサイクルによる各部門の点検・評価体制の強化に努める。

#### ○教育研究等環境の整備

- ・楠葉キャンパスにおける医療系新学部棟の建設、牧野キャンパスにおける本館耐震改修工事などの検討を行う。
- ・ICT環境の整備を含めた3キャンパス全体の環境改善の検討を行う。

注) 学教→学校教育法施行規則にある事項

認証→2014年度大学基準協会認証評価時の指摘事項